

女性活躍推進法に基づく

「JAあがつま一般事業主行動計画」

職員が能力を十分に発揮し、仕事と子育てや介護との両立が出来るよう働きやすい雇用環境整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 当組合の課題

- 女性管理職の割合が10%と低く、部署により偏りもみられるので女性管理職を増やしていきたい

3. 内 容

目標1 : 管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- 令和6年4月～ 職員が参加可能な研修情報の発信及び研修の重要性を周知し、参加への呼びかけを行う

令和6年4月1日